

"Aporia" of the Transitional Economies : The Post-Communism in the Central Europe

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/18321

過渡期経済政策のアポリア

— 中欧のポスト共産主義 —

堀 林 巧

目 次

1. はじめに
2. 大不況とコロナの診断 — 転換リセッション論
3. シャバンスの不況分析 — 政策不況論
4. 私有化, 国際支援の幻想
5. 過渡期経済政策転換の手がかり

「皮肉で痛ましい事実。1918年に若き経済学者、政治家は、貨幣廃止も含む救済のドクトリンに基づいて近代的体制の構築に努めたが、若き経済学者は現在、逆に貨幣の「導入」でこれを試みている。悲劇的なことだが、法制化や介入の帰結は同じである」
(レンジェル・ラースロー)

1. はじめに

ハンガリーのエコノミスト、レンジェル・ラースローは以下のように述べる。

「以前の体制が資本主義から社会主義・共産主義への移行を示すものでなかったのと同様、現在の（東欧の）体制も、社会主義から資本主義への移行を示すものではなく、それとは全く異なる何ものであると想定するのは間違っているであろうか。私見では、現在築かれようとしているのは何かの単純な合成物といった類のものではなく、それ自身自律的なある一つの形態である。」

「東欧の経済学は（過去において）、仮想の体系からではなく生きた現実から存在する社会主義の法則、規則性を導こうと試みた時、多くの成果を生みだした。市場経済的合理性からすれば無意味な体制が、なぜ、いかにして作動可能なのか。また、当該体制自身の合理的規則性とは何であるかを認識した時、東欧の経済学は科学となった。言い換えれば、現実の体制が理想の体制からどの程度乖離しているかとか、あるいはどの程度接近しているかとかを吟味するのではなく、現実の体制の機能の基礎を吟味し始めた時、初めて科学となったのである。現在の東欧の体制についてもそのような研究が必要である」（Lengyel, p. 324）

1989年革命以後、旧共産主義中東欧に導入されたのは共産主義に代わる新たな「仮想の体系」（政策・目標）としての新自由主義（自由主義的資本主義）であったのは周知の通りである。したがって、89年以後の時期を共産主義から自由主義的資本主義への過渡期とする観点からの分析が支配的であった。しかし、現在に至る4年間の当該地域の経験は自由主義的価値理念の是非は別にしても、自由主義的資本主義への移行の現実的可能性の問題を改めて提起するに至っている。即ち、過渡期が自由主義的資本主義へのそれであることへの懐疑が強まっている。

小稿は、新自由主義的政策導入の結果、旧共産主義地域（とりわけ中欧）において生じている主要な経済現象としての大不況の分析を通じて、過渡期経済の作動様式の一断面を示し、合わせて過渡期経済政策転換の手がかりをも示そうとするものである。小稿は、ポスト共産主義「過渡期経済」に関する本格的理論・実証研究のための予備的考察にすぎない。そのため詳細な統計数字の表示は省略し、ただ中欧に共通して現出している主要傾向の指摘にとどめる。また、筆者において「過渡期経済」は旧体制からの離脱以外のことを意味しない。レンジェル同様、筆者にとってもまた中欧の「過渡期」の始点は明白であるが、着地点は未だ明確でない。

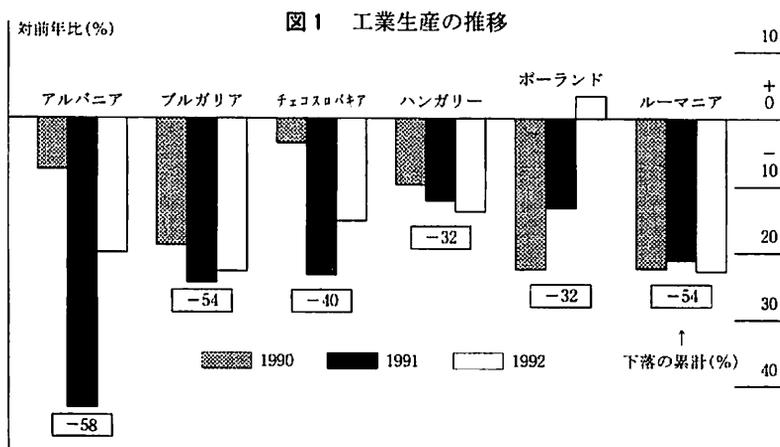
2. 大不況とコロナイの診断 — 転換リセッション論

(1) 大不況

ハンガリーのエコノミスト、サムエリの近作「国家社会主義からの移行」の冒頭は次のような文章で始まっている。

「フランス大革命200年祭にあたる1989年の吉兆は、以前の鉄のカーテンの東に位置する中東欧社会再生のプロローグとなる約束であった。その約束はまだ残されているが、希望の大半は苦渋に転じた。旧コメコン地域は世界経済の危機ゾーンとなった。1992年の当該諸国のGDPは、少なく見積っても1989年を3分の1下回っている（比較的马しなハンガリーでさえ約20%の低下である）。国連欧州経済委員会専門家の試算によれば、6つの中東欧諸国（旧ソ連、アルバニアを除き、旧ユーゴスラビアを含む）の現在のGDP低下の規模は1929～1934年大不況期よりも深刻である。当該地域が平和時に（戦火にある旧ユーゴスラビア継承諸国の場合は別にして）これほどの大規模な国民所得損失を被った例はかつてない」（Szamuely, p. 6）。

過渡期大不況は図1に示される工業生産低下からも明らかである。



(出所) ボワイエ・山田編『転換 — 社会主義』藤原書店、1993年、82ページ。

フランスのレギュラシオニスト、シャバンスによれば中東欧における「過渡期」の「大不況」は「危機の諸形態における…… 独自の变化を内包している。経済は、需要の過剰が一般化する体制から、需要が不足する逆の状況に移行している。それは…… 危機の（病理的）体制における転換」（シャバンス、298ページ）である。つまり、中東欧の過渡期経済を特徴づけるのは、かつての「不足の経済」からの離脱であり、病理の「大不況」への転化である。それでは、なぜそのような「病理」の変化が生じたのであろうか。

(2) コルナイの「転換リセッション」論

「不足の経済学」の生みの親であるハンガリーのエコノミスト、コルナイは1993年3月のコンフェレンスで「転換リセッション」（transformational recession）を主題とする報告を行い、相乗効果を持つ6つのリセッション要因（コルナイは現在のリセッションを深刻なものとして認識しながら不況＝ディプレッションの語彙は用いていない）を指摘している。以下で彼の説を紹介してみる（Kornai, pp. 1-4）。なお、コルナイの転換リセッション論は、直接にはハンガリーを念頭に置いたものであるが、多かれ少なかれ他のポスト共産主義国にも妥当すると彼自身によって述べられている。

彼によれば「過渡期経済」のリセッションは、コメコン崩壊あるいは総需要減退など、どれか一つの主因から説明さるべきものではなく複合的要因を持つが、各リセッション要因が体制転換自体に由来しているところから、それは「転換リセッション」と特徴づけられる。6つの要因は以下のとおりである。

①「経済が不十分な供給によって特徴づけられるものから不十分な需要の経済へと変化したこと。これは価格の意味を変化させる。事実、それによって経済全体の機能様式は変化する」。その際、コルナイはマクロ的需要制約と合わせて、ミクロ的需要制約の意義を重視し、リセッション対策としても両者からのアプローチが必要と説く。需要制約の説明についてはシャバンスの叙述の方がより明瞭である。「資源により制約される経済から需要により制約される経済への移行が目覚ましい速度で行われている。その証拠に、不足がなくなり、失業が急速にあらわれ、企業にとっての困難が別のところに転移

している。いまや問題は、好意的な供給者を見つけ出すことではなくて支払い能力のある顧客を見つけ出すことである」(シャバンス, 298ページ)。

②「投資の減退(1992年のハンガリーの投資額は1980年の71%である)。社会主義の下で、投資はソフトな予算制約のためにほとんど無制限であった。このケインズの投資アニマル・スピリットはドラスティックに低下した」。その後、コルナイは財政赤字に由来する公共投資の減退、所有権移転=私有化と絡む国有企業の先行き不安に伴なう投資意欲減退、経済見通しの暗さに起因する私企業の不十分な投資をそれぞれ指摘している。

③「生産物構造の急速な変化である。強制成長の期間、過大な重工業、軍需産業などが経済に負担をかけた。この構造は、1970、80年代にも持ち越された。ハンガリーでは輸入品との競争や有効需要がこの構造を徐々に変化させてきたが、変化の期間中にも、特定の財に対する不十分な需要と他の財から生じる超過利潤という現象が併存した」。

ところで、サムエリもまた不況分析を行い3つの要因を指摘しているが、そのうち2つの要因はコルナイの指摘するこの3番目の要因と重なっている(サムエリの指摘するあと一つの要因は東側市場の縮小という要因)。以下でサムエリを引用してコルナイの指摘を補強しておく(Szamuely, pp. 10-11)。

「(不況の)別の要因は経済開放過程そのものである。世界市場における相対価格・コスト水準へのマクロ経済調整が東欧経済の課題となっているが、それは70年代の2度のオイルショックの影響下、他の諸国が経験してきた経済的リストラ過程に東欧経済が現在直面していることに他ならない。当時、市場経済諸国は大恐慌以来最大の経済的リセッションに苦しめられた。そして、旧社会主義国が現在これを経験している。持ちこたえるためには世界経済の構造にマッチしない経済諸部門を『合理化』しなければならない」。

「(不況の)もう一つの原因は経済アウトルキー政策放棄である。それは経済開放化の一部であるとともに結果でもある。スターリン主義的『社会主義工業化戦略』の基本政策の一つは最も純粋な型の輸入代替の発展であった。第2次大戦後ソ連の影響下に置かれた中東欧諸国はそれと同じ経路を辿った。だが中央計画化の崩壊に伴って、いまや国内生産者はそのマイクロ経済行動を変化させねばならなくなっている。彼らは、国内市場においてさえ輸入財と

の競争にさらされていることを思い知らされている。地球の至る所から財が流入しており、それらはたいい品質・価格両面で優位を保っている。輸入自由化や対外援助で促進される財の多様化は国内消費者にとっては好ましいことであるが、国内生産者にとってそれは自分達を市場から駆逐する『呪い』である」。

④「コメコン崩壊が不況の唯一の原因ではないと述べたが、これが要因の一つである事に疑問の余地はない。しかし、このショックは外的なものではない。コメコンの存在と機能様式もまた社会主義体制に不可欠の一部であった」。したがって、コルナイによれば「コメコン・ショック」もまた「転換リセッション」構成要因の一つとなる。なお、シャバンスはコメコン崩壊が必然的なものではなく「旧コメコン加盟国の政府が対外的開放と多国間貿易への漸次的移行にふさわしい形態を追求するのを拒否する怠慢のため」であったと旧コメコン諸国の政策ミスを批判し「コメコンのあまりにも急激な崩壊がもたらした不況の効果」を重視しているが（シャバンス、296ページ）、サムエリはコメコン崩壊（内容的には、組織自体の解散及び国家間貿易割当制度・振替ルーブル決済から、商業ベース取引・ハードカレンシー決済への転換）に伴う生産低下で語られるもののうちの多くが、実は組織の崩壊や交易システムの転換よりも、旧ソ連とその継承諸国の生産低下、支払い能力不足に由来する事実を指摘し、コメコン崩壊がなくとも東側市場縮小は必然的であったとしている（Szamuely, pp. 9-10）。卓見である。

⑤「調整の障害。官僚的調整が終われば、直ちにその後を市場が継承すると想定していたが、両者の間に不明瞭な黎明期があることを思い知らされた。「計画も市場もない」とかってパウエル（ハンガリーのエコノミスト）がハンガリー改革経済を特徴づけたことがあるが、それは現在の旧ソ連、ブルガリアなどに当てはまり、リセッションの主因となっているとコルナイは説く。さらに、中欧でも建設・農業・銀行セクターにおいて同様の状況が見られる。「新しい全体的な市場の枠組みが形成されるその前に古い調整システムが解体され、特に銀行の制度的欠陥と不安定性が、投資の障害及びそれを通じて経済全体（の作動）の障害となっている」。換言すれば、市場制度のための金融的インフラストラクチャーの未整備がリセッション要因の一つであるとい

うことである。

⑥「金融規律。企業の予算制約はますますハードになっており、国有セクターでさえ倒産が金融規律を強化している。これは、大規模な操業停止やレイオフを導く可能性がある。事実、生産性は悪化している。産出の低下は雇用の縮小よりも早く進行している。それはリセッションのこの要因のジレンマである」。こうして、金融規律強化の長期的効果の有無はともかくとして、短期的にはハードな予算制約が需要を制限しスランプを深化させていることは否めない。

以上のように「転換リセッション」諸要因を列挙した後、コルナイは過渡期経済政策の変更を提案する。「2、3年前には国の対外的流動性をセーブすることが第1の優先度を有しており、第2はインフレーションの抑制であり、リセッションとの闘いはただ3番目であり、それには特別のプライオリティが与えられていなかったと言ってよい。私の考えでは、現在、第1に優先させるべきはリセッションとの闘いであり、成長の誘発である。……第2の優先事項は、インフレが加速化されないようにし、18%程度以下に抑えることである。当面1桁インフレを目標とすべきではない。国際収支に関しては、2度と対外債務の悪循環にとらえられないよう気をつけるべきである」(Kornai, pp. 3-4)。つまりは、UターンではなくLターンがコルナイの主張である。インフレ抑制、対外均衡に従来と同様配慮しながら、しかし政策目標の重心を経済回復に移動させることである。また、コルナイは、リセッションの規模が転換初期の予想よりもはるかに大きかったこと、これを放置すれば国民の忍耐の緒が切れ「ワイマール化」に至る危険性があるとし、経済面よりもむしろ社会・政治面を重視し、過渡期経済政策の転換を根拠づけている。

そのうえで、コルナイは転換リセッションの「多要因的」(multicausal)性格のため、リセッションとの闘いは「異端的」(heterodox)な治療法を必要とするとし、たとえば前述の生産物構造の変化に伴うリセッションには「標準的ケインズ主義的アプローチでは闘えず、むしろシュンペーター的アプローチが適切である」(Ibid., p. 3)と述べている。しかし、このシュンペーター的「創造的破壊」誘発の具体的措置は彼の報告では明瞭に示されていない。他方でコルナイは、公共投資拡大、私企業投資奨励策の提案も行っているが、

財政赤字が公共投資に制限を課しているところから、これによる景気浮揚に過度の期待は寄せられないとしている。さらに、金利引き下げも現状では、それが貯蓄の国外移転につながる危険性があるとし、慎重な態度をとっている。総じて、コルナイ報告においては政策重点を経済回復にシフトすべきとの主張は明確であるが、具体策は明快でない。そのことは、彼が経済政策の論理でなく（即ち、転換初期の新自由主義的政策の是非を論じることなく）上記のように政治的観点から過渡期経済政策の転換を主張している点と関連していると考えて良いであろう。

これとの関わりで、コルナイが報告を行ったコンフェレンス席上、クベシュが興味ある質問を行っている。「3年前に立てた政策優先順序は正しかったのか、誤りだったのか。優先順序の変更が必要になったのは、これまでの政府の政策優先順序がもたらした必然的帰結だったのではないだろうか」と。コルナイの回答は「私はその質問に確信を持って答えられない」(Ibid., p. 7)である。おそらく、コルナイは彼が転換初期に提案した反インフレ・対外均衡回復めざす新自由主義的「外科手術」、しかる後の私的セクターでの「創造的破壊」を通じる経済成長というシナリオ(コルナイ『資本主義への大転換』)を基本的には維持したまま、政治的現状評価から若干の軌道修正の発言を行っており、そこに彼の不況対策の不明確さの原因があるのであろう。

3. シャバンスの不況分析 — 政策不況論

コルナイの主張通り、現在の中東欧の大不況は確かに「転換リセッション」であるが、それは新自由主義的過渡期経済政策の副産物としての「転換リセッション」であり、その意味では「政策（派生）的リセッション」である。現在では、そうした見解も多く存在する。彼らは、新自由主義転換政策が必要以上の打撃を過渡期経済（特に実体経済）に与えたとし、新たな国家介入主義導入も含む過渡期経済政策の転換を主張している。筆者の知る限りで、そうした見解を首尾一貫した形で主張しているのは、シャバンス、ヤン・アダム（チェコのエコノミスト）、佐藤経明教授などである。以下では、代表的なものとしてシャバンスの見解を紹介してみる。

シャバンスはポスト共産主義中東欧の初期転換政策シナリオを以下のように整理している。

「諸国の新政府は『市場経済』への移行を目標に定めた。ほとんどの新政府が、この方向へと全面的に転換する戦略に取りかかった。この戦略は、マクロ経済の安定化、制度の転換、構造変革を区別する今や慣例となったアプローチに従っている。……マクロ経済安定化が図られるのは、一般にインフレ圧力、財政赤字、通貨の不安定を除去するためである。制度の転換が目指すのは、旧来の社会主義システムに代わる市場経済に固有な組織的インフラストラクチャーの配備である。構造変革は、好ましくない生産（肥大化した重工業、軍事産業、汚染企業）を整理するとか、国内外の潜在的需要の大きな部門や分野を拡張するとか、あまりにも集中しすぎた産業構造を多様化することによって、生産機構の均衡を回復することにかかわっている」

「マクロ経済の安定化を図るための計画は……一連の措置を含んでいる。……それまで固定されていた価格の80%を即座に、あるいは急速に自由化すること、緊縮的な通貨政策（貸付の制限、金利の引き上げなど）をとること、賃金の動きを厳密に統制し、行き過ぎた賃上げには課税の罰則を加えること、とりわけ財政支出（製品や企業への補助金、公共投資といった）を大幅に削減することによって均衡財政に復帰すること、国民的通貨を引き下げること、といった措置である。……制度変革は、数多くの領域にかかわっている。銀行制度（単一銀行に代わって独立した中央銀行と商業銀行という二つのレベルを導入する）、税制（付加価値税、所得税、収益税の実施）、社会保障（失業保険、最低賃金）、対外関係（貿易の自由化、外国資本の投資の優遇規定、域内交換性の確立）……資本所有の領域では、新しい私的セクターの自由化がさまざまな私有化計画と結びついている」（シャバンス、282～284ページ）。

そして、こうした新自由主義的転換シナリオによれば「マクロ経済の安定化と制度の転換を行うことによって、構造変革への道が切り開かれ」、「新しい経済はかなり短期的な調整期と過渡期を経た後効果的な成長軌道に乗る」と展望されていた（同上、283ページ）。

ところで、ポスト共産主義中東欧のどこにおいても多かれ少なかれ上記のようなシナリオに基づいた転換政策が採用されたが、現在までに明らかになっ

ているのは、第一にマクロ経済安定化策は「通貨、金融面で適度な成功をおさめた（インフレ、財政赤字、貿易収支がある程度改善された）が、実体経済面では重大な失敗を経験した（大規模な不況）」ということであり、第二に「私有化と工業再建という2つの主要領域において、期待した進展のテンポが全く非現実的なもの」であったということである（同上、297ページ）。

第二の問題については次章で後に論じることにして、第一について言えば、シャバンスは、経済安定化策の誤りが、不況の根本要因となったとして次のように述べている。

「経済安定化の政策に関しては、3つの基本的誤りをあげることができる。何よりもまず方向づけの誤りである。つまり、もっぱら短期の通貨安定——これは確かに急を要することもあるが——に政策を集中し、それさえあれば景気回復と実体経済の再建に十分であると考えたことである。とりわけ、価格を自由化すれば、『供給の反応』が適度に刺激されると考えられた。ついで診断の誤りがあげられる。つまり需要過剰の役割と規模が過大に評価されたことである……それは通貨発行による財政赤字のファイナンスが需要過剰の本質的原因だと見なされたためである。最後に、政策の誤りがあげられる。厳しい引き締め政策が維持され投資と生産の下落よりもインフレ圧力の方が重大だとみなされたのである」

また、「経済安定化の自由主義的政策が見逃したこと、それはインフレのたんなる貨幣的要因ではなく実体的要因（とりわけマイクロ経済的要因）である」とシャバンスは新自由主義的転換策の誤りの核心をこの点に求めている（同上、297ページ）。

さて、筆者は、シャバンスの「政策不況論」の主旨に賛成である。とりわけ、最後の指摘に同感である。それは、旧共産主義体制の「不足経済」についての筆者の理解とも関連する。シャバンスは、ポスト共産主義国は、中欧だけをとって見ても、不足⇒ハイパーインフレにしたいに移行しつつあったポーランドから、わずかな不足を伴ったインフレ圧力を持ったハンガリー、マクロ経済均衡に近いチェコスロバキアと転換の始発点が多様であったにもかかわらず、どこでも貨幣で表現されるマクロ需要過剰が「顕在インフレ」と「潜在インフレ（不足）」の主要因と見なされ、一様に厳しい引き締め政策

がとられたと指摘しているが、それは中欧政策当事者の「需給不均衡(不足、インフレ)」についてのマネタリスト的接近を示すものに他ならない。しかし、筆者の理解では、共産主義崩壊直前の中欧の「不足経済」は、コルナイの指摘するような「強制成長、ソフトな予算制約、投資部門への財の吸収、消費財不足の深刻化と資源制約による不足の調整」といったコンテキストで理解される「純粋な不足経済」(貨幣面でもそれはマクロ需要過剰として現れる)の側面のみならず、ミクロ的な側面(例えば、生産物構造の需給のミスマッチ)を伴っていた。したがって、私見では、需給均衡のためには通貨面での一定の引き締めと積極的実体経済改善策を合わせ持った政策ミックスが必要であった。しかし、中欧の過渡期政策においては、前者のみがマクロ経済安定化(需給均衡)政策として具体化され、実体経済の改善は、国有企業に対する「ハードな予算制約」や私的セクター拡大という「見えざる手」に委ねられ「見える手」による対策は講じられなかったと言っても過言ではない。

こうして、価格自由化とセットにして導入された厳しい引き締め策によって、最初に急激な「矯正インフレ」が生じた後、しだいに価格上昇も鎮静化し、政策当事者の期待はある程度実現されたが、ミクロ面の不均衡は解消されず、現在なおインフレ率は2桁台に留まるという結果がもたらされているのである。しかし、もっと重大なのは、実体経済面を軽視したマクロ安定化政策は期待された規模の「供給反応」を欠き、それが大不況とその持続の要因をなしているということである。

佐藤経明教授の次のような指摘も上記の筆者の解釈と同主旨のものであろう。「マネタリスト的な『ショック療法』処方箋に欠けているのは、安定化にはマネタリーな側面とともにリアルエコノミーの側面があること、旧社会主義経済を安定させるのは市場的手段によってのみでは不可能であることの洞察」(佐藤、293ページ)である。さらに、シャバンスも指摘するように、引き締めの継続は不況を通じて、転換初期とは異なる性格の追加的インフレ要因をもたらし、一度獲得されたマネタリーな安定を再び脅かしつつある点も銘記しておくべきである。「価格の自由化と経済安定化政策を実施する前後においてインフレの原因がどのように変化したかを、次のように図式化して述べることができる。かつては需要の過剰にかかわるインフレ要因が支配的で

あったところで、いまやコストと供給に依存したインフレ要因が優勢になっているのである。」「需要を抑制する要因（実質所得減少）と供給を抑制する要因（信用の不足、独占主義的行動）とがともに重なり合って、危機が激化させられる」（シャバンス、298ページ）

また、引き締め初期に得られた財政均衡も不況を通じて赤字に転化し、現実に行進しているのは、いわゆる「フィスカル・トラップ」であり、この面からもマネタリーな安定化は脅かされている。フィスカル・トラップとは、コロナイやコロトコがポスト共産主義に典型的な傾向を記述する際使用している概念であるが「(国有企業の不況による) 所得減少や、より税率の低い私的セクターへの経済の移行によって国家財政歳入が減少し、また付加価値税や個人所得税への歳入面で意図される重心移動は、習慣となっている脱税や現代的徴税インフラの欠如によってその実施が延期されることになる。他方で、失業増大に対応するための、あるいはその他の所得支持計画のための歳出増加圧力が強化される。こうして、安定化と私有化の至上命令が財政赤字への構造的バイアスを生み出す」状況のことである（Ben Slay, p. 243）

さらに、チェコのエコノミスト、ヤン・アダムは構造変化がもたらした市場に委ねられた結果として、不況が重工業よりも軽工業により大きな打撃を与えている事実を旧チェコスロバキアの事実即して指摘している。内需低迷と東側市場の縮小のため企業は対西側輸出志向を強化したが、その際相対的に競争力を保っているのがポスト共産主義中欧においては、農業（ポーランド、ハンガリー）を別とすれば、工業では鉄鋼、セメントなど付加価値の低いものであった。こうして、投資においても重工業の軽工業に対する比率が過去よりも増加し、マネタリーな安定化策は、新自由主義的過渡期政策の目標である構造改善とは逆行する帰結をもたらしているというのである（Jan, p. 636）

4. 私有化、国際支援の幻想

(1) 私有化幻想と私有化遅滞要因

総需要抑制とセットにして導入された価格自由化が速やかに「供給の反応」

を生むという仮想の中に、新自由主義の旧共産主義経済理解の誤りが含まれていたことを上で述べたが、新自由主義的転換政策として、単に総需要抑制によって国有企業の「足下に火をつける」ことで、国有企業が「一夜にしてサラブレッドに転化する」(Szamuely, p. 17) と予想していたわけではない。彼らにとっては私有化(国有企業の所有転換及び新しい私的セクター創設・拡大)が「供給の反応」の究極的な「万能薬」であった。ハンガリーのポスト共産主義政権は1994年までに国家資産の50%を私有化すると約束し、最初のポーランド非共産政権もまた5年以内に所有構造を西側先進国並にすると宣言した。こうして「短期のうちの私有化」がマクロ安定化策と合わせて新自由主義的過渡期政策の柱となった。エコノミストの間では、国家主導の所有転換、つまり「上からの私有化」を重視する「構成主義」と、それに懐疑的で「下からの私有化」(中・小私企業の蓄積拡大及びそれを通じての国有大企業買収)を重視するコルナイのような立場(『資本主義への大転換』)など、私有化アプローチにおける差異は存在したが、私有化がマクロ・ミクロ面双方からする「供給の反応」の鍵であると考えていた点で、つまりマクロ需要への量的調整、ミクロ面での質的調整=構造調整におけるキー・ポイントであるとみなしている点で彼らは共通していた。

しかし、現在までに明らかになっているのは、サムエリが指摘するように「安定化と私有化のタイムホライズンは異なる」(Szamuely, p. 16)ということ、即ち私有化は長期的にのみ達成し得る課題であり、私有化による短期的な「供給の反応」を期待するのは幻想であるということである。そして、この私有化幻想もまた、前章で指摘した要因と合わせて大不況の政策要因を形成したと言えよう。

ところで私有化は、小売店舗、レストラン、観光事業所などの競売、リースを通じる「小規模私有化」と、全産業部門における国有大企業の私有化、つまり「大規模私有化」に区分されるが、前者は中欧各国で比較的短期間のうちほぼ完了し「供給の反応」に貢献したが、問題となっているのは後者の遅滞である。各国で「大規模私有化」は「粗私有化」(国有企業の株式会社など会社形態への転換。その際、国家資産管理局、私有化省などの国家機関が最大株主となる)と「純私有化」(国家機関から内外私的投資家への所有権移

転)の2段階から構成されるが、現在までに一定程度進展したと言い得るのはせいぜい「粗私有化」段階であり、「純私有化」は各国政府の当初の予定と比べて大幅に遅滞している。

私有化の方法は、中欧各国において共通点と相違点を持っている。ポーランドとハンガリーでは、当初「上からの私有化」(構成主義的アプローチ。国家資産管理局・私有化省のイニシアティブで行われる「商業的方法=内外投資家への直接の売却」及び株式上場を通じての所有権移転)が先行し、その後「下からの私有化」が主流となった。そして、その際「下からの私有化」において、ハンガリーで典型的なのは「自己私有化方式」、即ち国家資産管理局の審査なしに、私有化対象企業もしくは投資家の発議で(但し、国家資産管理局が示すリストに入っているアドバイザーの協力を得て)行われる私有化方式である。ポーランドで典型的なのは「清算と結合した私有化」、即ち所定の清算手続きに基づいて国有企業を債務負担なしで当該企業の管理者・労働者に売却する方式である(ハンガリーにもこの方式が存在)。ポーランドにおいては、この方式を加速化するため1993年初頭に、私有化以後の経営における労働者側の発言権を保証する主旨の、政府、経営者、労働者の3者からなる「協定」が明文化されている。しかし、こうした「下からの私有化」の対象となっているのは主として中小国有企業である。

大企業の私有化について、ポーランドでは現在「マス私有化」方式に期待が寄せられている。同国では、早い時期から政府によって「マス私有化」方式が準備されてきたが、議会の承認を得られず、ようやく1993年初頭にスコツカ政権の下で同主旨の法案が議会を通過している。これは、600の大企業を20の「投資信託会社」に委ね、次いで株券の国民への分配を通じて私有化を行おうとするものである。しかし、5月の内閣不信任案通過で、マス私有化手続き開始は9月総選挙以後に延長されることになった。ハンガリーでもマス私有化方式が検討されているが、1993年9月現在、大企業の私有化は、従来どおり国家資産管理局による「上からの私有化」に委ねられている。

なお、国有大企業の私有化の遅滞にもかかわらず、「小規模私有化」と「下からの私有化」の進展の結果、1992年末ポーランドではGNPに占める私的セクターの比重が約50%、ハンガリーでも約33%に達していると試算されている。

旧チェコスロバキアの「大規模私有化」の主流は、当初から「マス私有化」方式であった。「投資パウチャー」(株式購入に利用)が国民に有償で配布された。他方で、私有化対象となる国有企業が選別され、2段階の私有化計画が立案された。また、株式投資を仲介する「投資信託会社」も設立された。第1段階の基本的手続きは1992年に完了したが、1993年1月のチェコとスロバキアの分離、証券取引所開設の遅れもあって、1993年9月現在チェコで株式上場を行っている大企業はまだ355件にすぎない。

いずれにせよ、中小セクターの私有化はともかくとして、「大規模私有化」がまだ端緒的段階にあることは確かであり、したがって短期間で遂行される私有化を通じた「供給の反応」という期待が幻想に終わったことも明白である。ハンガリーの例に即して言えば、約2,000件の国有大企業のうち、純私有化を1992年末までに完了したのは200件のみである。

以下では、ハンガリーのエコノミスト、ペーター・ミハイが指摘している私有化阻害要因を列挙しておきたい(Péter Mihály, pp. 62-75)。彼は、私有化阻害要因を、当初から予測されたものと、予測されなかった要因に区別してそれぞれについて論じている。このうち、当初から予測された私有化阻害要因で重要なものは次の3つである。

①「社会的合意がなければ、弱い政府は包括的所有改革を実施できない」。佐藤経明教授の指摘にもあるように「私有化の背後にある経済権力をめぐる闘争を見落とすのは、ナイーヴにすぎるのであろう」(佐藤, 294ページ)。事実、「連帯」分裂の一要因ともなった私有化をめぐる社会的コンフリクトのため、ポーランドの非共産歴代政権(概して弱い政府)は、長らく「マス私有化法」の議会承認を得ることができなかつたし、議席数では安定与党を誇るハンガリー連立政権もまた与党内の利害対立、特に土地など国家資産の旧所有者への返還・補償問題の取り扱いをめぐる対立などもあって、政権発足当時の「暫定的所有政策ガイドライン」作成の後、現在に至るまでの期間において、包括的な私有化計画を提示し、議会の承認を得るのに成功していない。旧チェコスロバキアの場合、チェコとスロバキア両共和国の利害対立が包括的所有改革のペースを鈍らせている。

②「国家資産管理局(私有化省)はスタッフ不足であり、特定期間に少数

の企業の私有化を取り扱うので精一杯である」。ちなみに、1991年のハンガリー国家資産管理局のスタッフは100人であり、処理さるべき国有大企業は上記のように約2,000件である。

③「家計の貯蓄は国有企業を買収するほどに大きくはない」。即ち、国内資本不足である。

次に、過渡期の初めに予測されなかった私有化阻害要因は次の4つである。

①「世界的な（私有化物件の）供給過剰のため外資の関心が低下。また、コメコンとソ連市場の崩壊により、資本価値が予想以上に過小評価される」。ハンガリーは、改革時代の遺産としての市場インフラストラクチャー面における相対的優位のおかげで、他のポスト共産主義国と比較して、より多く外国からの直接投資を吸収し（92年末において、中東欧地域への直接投資残高に占めるハンガリーの比重は50%強）、外資主導型私有化を遂行できた（ハンガリーの私有化済資産に占める外資の比重は実に80%を越える。92年末）。しかし、その特典も91年末までには消失した。ソ連邦の崩壊、その継承諸国の私有化戦略のため「私有化物件」の供給は、中東欧から旧ソ連継承諸国まで広がることになり、また中欧諸国間の市場インフラ整備の差も縮小したからである。多国籍企業は相互の事前調整を通じて「私有化の買手市場」を形成している。これと、コメコン市場崩壊、旧ユーゴ内戦などに起因する「中東欧私有化市場」の魅力喪失があいまって、私有化物件の価格低下が生じており、これが中東欧当局の外資導入型私有化意欲を鈍化させている。

②「旧チェコスロバキア、ポーランド、旧東独の好ましくない経験が、スローペースでの私有化の支持者に根拠を提供している」。ハンガリーのエコノミストの間ではもともと、マス私有化の支持者は多くないが、旧チェコスロバキア、ポーランドでのマス私有化の遅滞がその傾向をさらに強化した。さらに、旧東独では債務問題、公害対策の必要等々によって国家資産の過小評価が一般的である。これまた、ハンガリーにおいては（おそらく、ポーランド、旧チェコスロバキアでも）外資導入型私有化の阻害要因を形成している。

③「『不足』の除去のために私有化（＝『大規模私有化』あるいは『上からの私有化』—訳者）が不可欠であるとは言えないことが明らかになった」。従来の消費財市場の「不足」現象は輸入自由化と「小規模私有化」及び「下か

らの私有化」のみによって既に解消されており、不足解消のための「大規模私有化」を求める国民の圧力は弱くなっている。

④「私有化された企業は公平な税負担という面で貢献度が弱い」。これは、既に述べた「フィスカル・トラップ」の一部を構成している。ハンガリーのみならず、中欧各国では国有企業には「ハードな予算制約」が課せられたが、私的セクターに対しては（同じく外資系企業にも）その育成のために優遇税制や賃金面での優遇措置がとられた。さらに、脱税の蔓延もあいまって、私有化進展は国家財政赤字の一要因をなすに至っており、当局及び国民の私有化期待に水をさすに至っている。これと関連して、ペーター・ミハイは、国有企業の元経営者やその取引先の経営者が私企業を設立し、自分達がかつて所属した国有企業の販路を形成し、彼らにとって有利な価格を設定することによって利益を得て（中国式に言えば官倒）国有企業には損失をもたらすという例が広範に存在し、これもまた国民の間に「反私有化感情」を醸成する一因となっているとの興味ある指摘を行っている。

以上は、私有化阻害要因のいくつかの指摘にすぎないが、いずれにせよ私有化は現在までのところ、「小規模私有化」を通じて消費財市場の不足解消に貢献しているとは言えるものの、構造改善、経済成長につながるような規模の「供給の反応」を引き出すまでには進展していない。今なお、大多数の大企業は国有企業であり、多くが赤字経営であり、短期のうちの私有化も展望できないまま放置されているというのが現状である。

さらに、ポーランドにおいて91年に「上から私有化」された5つの企業のうち、良好な業績をおさめているのは3つの企業であり、残りの2企業は問題を抱えていることに示されているように（Poland's Economic Reforms, *The Economist*, January 23, 1993）、私有化幻想はその遅滞の側面からのみならず、私有化の結果の観点からも問題視されるべきであろう。即ち、この面から見ても私有化は成長の万能薬ではないのである。

(2) 国際支援の幻想

93年夏の先進国サミットの主題の一つが「対ロシア経済支援問題」であり、中東欧地域についてはボスニア問題が主要テーマであって当該地域経済支援

問題は固有のテーマとならなかったことに端的に示されているように、現在西側先進国の「中東欧支援熱」が冷めているのは明白である。

旧ソ連が解体する1991年末までの時期、西側先進国の対中東欧、とりわけ中欧支援の姿勢は明確であった。ポーランドのポスト共産主義最初の政権に対して、新自由主義的アプローチ（その極端な形態としてのショック療法）採用との引き替え条件としてではあれ、その成功のためにIMFは「安定化基金」を提供したし、さらにポーランドに対する債権者で組織される「パリ・クラブ」は91年4月にこの国の巨大な対外債務の多くの部分を帳消しにする措置を取った。ポーランドの新自由主義的過渡期政策が他のポスト共産主義中東欧諸国のモデルとなったのもこのことと無縁ではない。

他方、ECは91年12月、中欧3国（ポーランド、ハンガリー、旧チェコスロバキア）と連合協定を締結し（93年にはルーマニア、ブルガリアとも）、これらの国のEC市場アクセスを従来よりも容易なものにする措置を採った。「連合協定」においては、基本的に工業製品自由貿易の原則が謳われたが、東側諸国が向こう10年間関税を課すことの許可がなされ、EC側についても繊維、鉄鋼など「センシティブな財」の輸入については5～6年をかけて徐々に関税障壁をなくしていくアプローチを採ることで合意された。また、ECは巨大な輸入の波が特定地域の生産に打撃を与える場合の「保全手段」適用の権利を留保した。農業については、自由貿易原則明示の代わりにECは、向こう5年間、肉、果物、野菜類の中欧（からの）輸入10%増を保証した。

しかし、91年末のソ連邦崩壊以後、中欧をめぐる国際環境は確実に変化した。国際機関や西側先進各国の関心は、旧ソ連継承諸国、とりわけロシアの安定化に向けられ、援助対象としてのポスト共産主義地域全体における中欧地域の地位は相対的に低下している。例えば、アメリカの対ポスト共産主義地域政策の重心は、現在、ロシア経済安定とウクライナの核管理、及びボスニア紛争の処遇に置かれている。ECならびに各構成国はマースリヒト条約批准をめぐる諸問題、不況対策などに追われ、彼らにとって中欧はもはや熱心に支援すべく対象であるよりは「重荷」になっているかのように見える。1992年にポーランド、旧チェコスロバキア、クロアチアの鉄鋼製品に対し「反ダンピング」の規定を適用、輸入制限を課し、さらに1993年4月には1

カ月間の中東欧からの肉製品輸入規制措置をとるなど、深刻な不況を背景にしてECの中欧への保護主義的対応が濃厚になっているのはその一例である。中欧諸国は、過渡期の始発においてコメコン崩壊の損失をECなど西側先進国への輸出増加で補うことに成功し、貿易黒字の成果さえ収めたが、既にその道には赤信号が灯るようになってきている。例えば92年以後ハンガリーの対西側輸出は鈍化し始めており、93年貿易収支が赤字に転化することは確実視されている。

「私有化市場」における供給過剰を背景にして多国籍企業の中欧企業買収（直接投資）が中欧諸国にとって不利な展開になってきているのは上で述べたとおりである。

以上のような、国際環境の変化のなかで、中欧諸国の間では「国際支援」の享受という初期の期待が、幻滅に転化し、それは排外主義的・民族主義的勢力に「反西側感情」を煽るための絶好の機会与えている（ハンガリーでの極右台頭、ポーランド・ナショナリズム強化等々）。

しかし、サムエリが正しく指摘しているように、中欧の政策当局が転換政策立案に際して当てにしていた大規模な西側先進国からの援助（マーシャル・プラン級の）というのは、そもそも幻想、少なくともナイーブな期待であったことも確かである。以下で、彼の論述の重要部分を引用して示しておく。

「(冷戦下において東側諸国は西側にとって軍事的・政治的には重要であったが一 訳者) 旧東側ブロックの西側にとっての経済的意義は、過去のみならず現在においても量的に無視し得る程度のものである。西側の経済的利害と軍事的利害の非対称性から次のような事態が生じた…… 西側当局は主敵たるソ連と、中東欧のいくつかの国の間に楔を打ち込むことによって、専ら自らの軍事的、政治的安全目的を得ようと努めた。強硬派のゴムルカ、ギエレク時代のポーランドや残忍な独裁者チャウシェスク時代のルーマニアなどに経済上の特典を与えたのはこのためである……。西側当局の経済援助は軍事戦略上の見地からのものであったため、軍事対立の終焉は逆説的な展開を伴った。…… ソ連軍の撤退という事実のため、中東欧に対する西側の関心は増加するどころか減少したのである。その多くが旧反体制派から構成されている中東欧の現行政府が、西側の援助の約束が実現されていないとして…… 悲嘆にく

れている時見逃しているのは、客観的状況の上記のような論理的帰結である。ソ連解体は安全保障上のリスクと不安定性を増大させているので、西側の注意が、相対的に安定しており軍事的には弱体な中欧地域から離れて、再度旧ソ連に移動してきているのは当然のことである。……過去と同様、現在においても西側の援助を規定しているのは経済効率ないしは交易上の利害の基準ではなくて、軍事上の現実的・潜在的な脅威の感覚なのである。」

「中東欧が大量の援助プロジェクトを享受できる機会は、かつてより少ないであろう。主要な理由は経済的なものではなくて、政治的なものである。戦争の脅威の減少のせいで、平和を強固にするための援助を支持する（西側）世論が力を失っているというのがその理由である。このような現象は中東欧の経験不足の新指導者たちにとっては不可解なことかも知れない。彼らは……マーシャル・プランが、1948～1949年のアメリカの納税者によって受容された理由がまさに『赤の脅威』にあったという事実を熟知していない……。現在その脅威は減少しているが、この事実が西側政府の力（すなわち中東欧への支援を納税者に納得させる力—訳者）を制限しているのである」（Szamuely, pp. 23-27）。

中欧の新自由主義過渡期経済政策は国際支援の期待を前提にして設計されていたが、そこにはサムエリが的確に指摘しているような、西側の援助の論理についての洞察不足があったことは確かであろう。したがって、マネタリーな安定化のみを重視する安定化政策、短期の私有化という幻想とあわせて、国際支援の幻想もまた、不況など経済困難を招いた要因として指摘しておくべきであろう。

5. 過渡期経済政策転換の手がかり

かつてポーランド連帯の指導者の一人であったヤツェク・クーロンは次のように述べている。

「我々は既に市場がなければ自由もありえないことを知っている。しかし、この数年の経験は、市場が自由と同一ではないことをはっきりと示した。ポーランド人の大多数は貧しすぎて、市場が提供する自由を活用することができ

ない。それゆえ我々は、十分なお金を持たない人々の期待を市場で実現するための方法を見いださなければならぬ」(クーロン, 50ページ)

新自由主義的過渡期経済政策の帰結(大不況)と、それ故必要となっている過渡期経済政策転換の方向(不況からの脱出)が上に端的に示されていると言っても過言ではなからう。そして、それはポーランドのみならずポスト共産主義中東欧地域の全てに該当する。過渡期経済政策の転換の具体的詳細を示すのがここでの課題ではないし、筆者の現在の分析はまだそこまで到達していない。それ故、ここでは転換方向のいくつかの手がかりを簡潔に示しておくにとどめたい。

①マネタリーな安定追求から实体经济安定・成長への経済政策の重点移動。既に紹介したコルナイのみならず、近年エコノミストの間ではこうした主張が強まっている。筆者も同感であるが、ここでもまた、他のエコノミストからの引用で筆者の主張を代替しておくことにする。ヴァン・ブラバントはマネタリーな安定化のみを重視する新自由主義的転換政策が継続されれば、かなりの遊休設備を伴う「低水準での均衡トラップ」に陥るとし、次のような提案を行っている。「経済安定化は、経済政策、制度、用具そして経済的行動の再形成を準備するために不可欠である。……だが、安定化の有用性に疑問の余地がないにしても、それ自体だけが目的とされてはならない。……移行の成功のためには、マクロ安定化と経済的繁栄への持続的進歩の道に向かうマイクロ経済的基盤の創出」が必要であると(Van Brabant, pp. 241-242)。筆者もまた、不況要因が实体经济面でのマイクロ経済的基盤であり、マネタリーな安定化策はそれ自体ではこの問題を解決し得ないこと、さらに現在の状態が放置されれば一度獲得されたマネタリーな安定化さえ脅かされる危険について既に述べた。ここから、転換の次の課題が生じることになる。

②实体经济安定・成長の問題を私有化及び市場の論理にのみ委ねる政策との訣別。ここでは、新たな形態の(旧体制への復帰ではない)「国家介入主義」の導入も当然視野に入れられるべきである。さしあたっては、当面私有化の対象となり得ない多くの国有企業の構造改善策の作成にあたって国家自身が積極的に関わり選択的援助策を採ることが必要となろう。さらに「フィiscal・トラップ」に表現されているような公的管理能力の弱体性(徴税能力の

弱さ等々)、公共精神の欠如(私的セクターの脱税の蔓延等々)をただすためにも、市場経済の安定的作動は公共部門の安定性に立脚するということを社会的に浸透させる種々の努力を行うことも必要である。シャバンスは上記と関連して次のような指摘を行っている。

「大規模な私有化は、時間がかかるであろう。経済不況という当面の問題を和らげるためにこのような長期の計画を当てにするのは良くない。このような状況では、たとえば西ヨーロッパの競争的な産業モデルにもとづいて国営企業の経営を転換するという問題が、所有領域における過渡期の予測する期間を考慮しつつ、優先課題として現れる」(シャバンス, 302ページ)。

「国家を近代化すること、公共サービス精神を向上させること、より適切で効果的な中央・地方の行政機関を配備すること……『市場経済』の学習は、国家も含めて全ての経済主体にかかわっているのである」(同上, 304ページ)。

なお、シャバンスの2つの重要点の指摘のうちで前者に関しては、従来の私有化を担当する国家資産管理局と並んで「企業の一定のグループを管理し、構造改善するまでの時間を決定し、場合によっては売却にも責任を負う国家資産管理会社」(Adam Török, p. 371)がハンガリーにおいて92年10月に設立されたのは注目に値する。

③国際機関の大がかりな援助が期待薄であり、またEC及びその構成国が究極的には域内利害・国益に縛られて行動している冷厳な事実を認め、必要以上の対外自由化策を追求しないこと。91年のポーランドのビエレツキ政権が一時採用したような関税率の引き上げ、不況の打撃の大きい農産物価格支持など一定の保護主義も必要である。さらに、ポスト共産主義地域協力の強化も必要である。これに関しては、既に「中央イニシアティブ」、「ピッシェグラード協力」(ポーランド、旧チェコスロバキア、ハンガリー)などの形をとってそうした努力が進行中であるが。

④将来への楽天主義の醸成。失望と幻滅が支配的な中欧の現況では、実はこれが最も必要とされる事柄なのかも知れない。失業、国民大多数の窮乏化、将来についての不安などを減少させるあらゆる政治的努力が必要である。将来への不安は、冷え込んでいる内需(消費、投資意欲)を更に冷え込ませ、さらに貯蓄の国外移転などを通じて投資源泉を縮小させる。この悪循環を断

つのは容易ではない。クーロンは、ポーランドにおいて実施された政府、経営者、労働者の間での既に言及した「協定」のような、新たな集团的・社会的イニシアティブに期待を寄せているが、筆者も悪循環からの脱出路はそのあたりに存在すると考えている。

「分配体制（旧体制——訳者）に対する批判——それは正当なものであったが——は、通貨こそが需要の優れた規制手段であるとする自由主義的な思想によって裏づけられていた。しかし、個人と社会の行動もまたそのような規制手段として機能することができる。これこそが妥協の追求が果たすべき役割である。政府は、社会諸集団とともに、各種の協約や3者委員会を通じてこの過程に参加する……個人に対する国家の援助は、社会生活の国家化、あるいは市民の国家への従属をもたらしかねない。しかし、民主主義国家はさまざまな集团的イニシアティブが発展するための条件を作り出し、こうして画一化を不可能にし、国家化を厳しく制約することができる」（クーロン、50ページ）。

* * * * *

サムエリは筆者が上で指摘したものとほぼ同主旨の主張をしたうえで、それを新自由主義的過渡期経済から「混合経済社会」に向かう過渡期経済への転換というように定式化している。

「中東欧の近代化やキャッチアップの可能性は、単に経済の私有化や市場化だけに依存するのではない。むしろそれは、どのような性格の市場経済が形成されるかということに依存する。前世紀から戦間期にかけて各地に存在した市場経済か、それとも過去半世紀の間に、変化する社会的環境に適応させ進化してきた西側民主主義国の市場経済かという選択の問題に依存するのである」（Szamuely, p. 32）

サムエリの選択はもちろん後者であり、彼はその「西側民主主義の市場経済」を「混合経済社会」と規定している（それ故、サムエリの西側民主主義の市場経済とは「福祉国家」に近いものと推察される）。しかし、冒頭で述べたように、筆者においては未だ中欧過渡期の着地点の予測は困難である。新自由主義過渡期政策からの転換は不可避であるが、上記で述べた政策転換が

「混合経済社会」形成に至る道なのかどうかは不確定である。おそらく、それについてはレンジェルが述べているように、「それ自身自律的な形態」である「何か」に到達すると結論づけておく方が現段階の中欧の評価からすれば妥当な選択であろう。到着点としての「混合経済社会」の確定は、新たな「仮想の体系」からの現実評価というバイアスを再度もたらず可能性を伴う。中東欧は、アングロ＝サクソン型でもなければ、西欧福祉国家型（あるいはライン型）でもない、中東欧独自の論理に基づく経済社会に至ると想定し、そこから分析を開始するのが賢明であろう。

(1993年9月20日脱稿)

〈追記〉

1993年9月下旬に明らかになったポーランド総選挙結果（旧共産党の勝利）は、本稿の分析（新自由主義の失敗）に照応する事柄である。

(1993年10月25日)

引用・参考文献

- (1) コルナイ（佐藤経明訳）『資本主義への大転換』日本経済新聞社、1992年。
- (2) クーロン（水谷訳）「ポーランドと社会的公正の神話」【情況】1993年8－9月号。
- (3) 佐藤経明「経済体制論と市場経済移行の諸問題」【経済研究】1992年10月。
- (4) シャパンス「東欧における過渡期と大不況」（山田・ポワイエ編『転換—社会主義』藤原書店、1993年所収）
- (5) Adam Török, Trends and Motives of Organizational Change in Hungarian Industry—A Synchronic View, *Journal of Comparative Economics* 17, pp.366-384 (1993).
- (6) Ben Slay, The Dilemma of Economic Liberalism in Poland, *Europe-Asia Studies* Vol. 45, No2, 1993, pp. 237-257.
- (7) Jan Adam, Transformation to a Market Economy in the Former Czechoslovakia, *Europe-Asia Studies*, Vol. 45, No4, 1993, pp.627-645.
- (8) Kornai János, The Macroeconomic Dilemmas of Transition, *Transit Club Series*, No3, 1993. Institute of Economics, Hungarian Academy of Sciences. 同主旨のハンガリー語での論稿は, Kornai János, Transzformációs Vizsgálás, *Közgazdasági Szemle*, 1993, Július-Augusztus.
- (9) Lengyel László, Debate on the Transition of Post-communist Economy to a Market Economy, *Acta Oeconomica*, Vol. 44, No3-4, pp. 322-326.
- (10) Szamuely László, Transition from State Socialism, *KOPINT-DATORG Discussion papers*, No12, 1993.
- (11) Péter Mihály, Plunder-Squander-Plunder, *The Hungarian Quarterly*, Summer

1993, pp. 62-75.

② Van Brabant, Debate on the Transition of Post-communist Economy to a Market Economy, *Acta Oeconomica*, Vol. 44, No3-4, pp. 240-247.